

なごみグループ(税理士・社労士)

大阪事務所

〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-4-5・6F

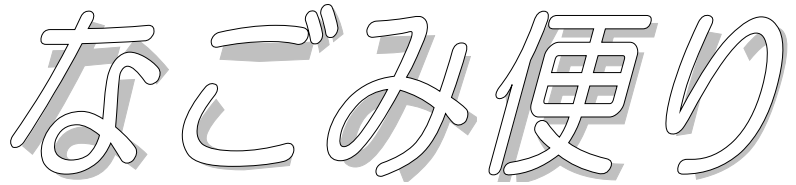
Tel 06-6944-4117 Fax 06-6944-4118

東京事務所

〒102-0075 東京都千代田区三番町 5-40・6F

Tel 03-3239-5490 Fax 03-3239-5491

November, 2012



www.101dog.co.jp

平成25年4月～

65歳までの継続雇用は希望者全員を対象に

現在、多くの事業所では、60歳を定年とし、それ以降は65歳まで嘱託等として雇用を継続する制度が導入されています。この制度は、現行法の下では、継続雇用するかどうかの基準を労使協定で定めることにより、対象者を限定することができます。つまり、一定の基準に該当しない者については継続雇用しないことができるのです。

しかし、高齢者雇用安定法が改正され、改正後は基準を定めて対象者を制限することができなくなります。希望者全員を65歳まで雇わなければならないということです。

例えば...

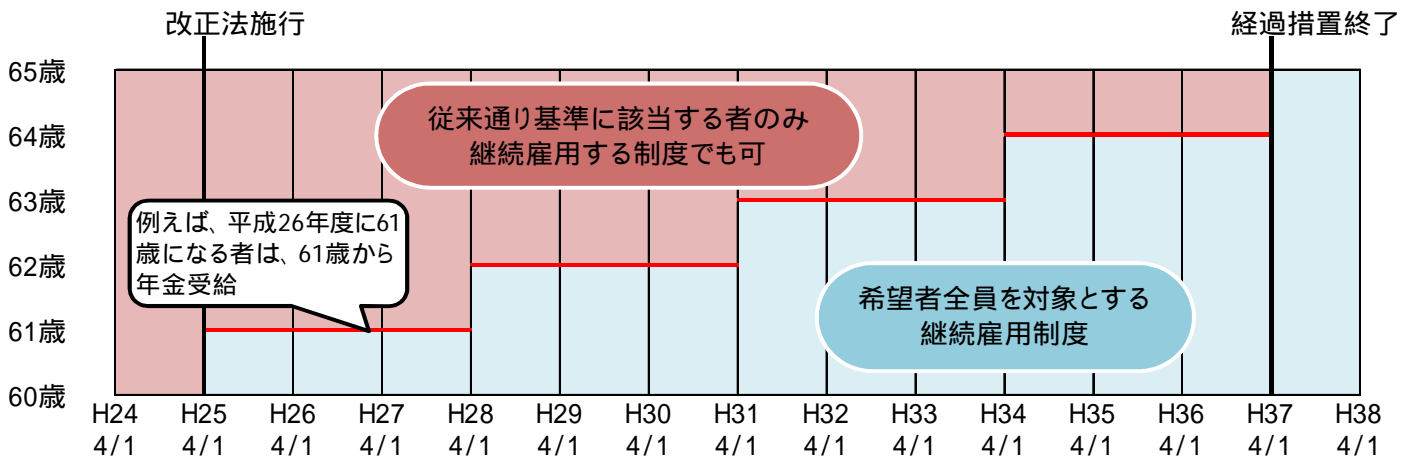
【現在】	過去5年間無断欠勤がない 過去3年間の人事評価の平均が標準以上 上記基準を満たす者を継続雇用する	➡	【改正後】	左記取扱いは ×
------	--------------------------------------------------------	---	-------	--------------------

〔経過措置について〕

上記改正については経過措置があります。

そもそもこの制度は、労働者が年金をもらえるようになるまでは事業主が雇用確保の措置をとりなさいという趣旨の制度です。今後、老齢厚生年金の支給開始年齢が段階的に65歳まで引き上げられていきます。ですから、それに合わせて支給開始年齢までは希望者全員雇用、それ以降は従来の基準に基づいて継続雇用するかどうかを判断する、という取扱いが認められます。

ただし、継続雇用の判断基準は労使協定で定めるものでなくてはなりませんので注意が必要です。



なお、希望者全員の継続雇用と言っても、例えば健康に問題があり業務に耐えられない方などは、現実的に継続雇用は困難です。そのような例外的に認められる取扱い等については、厚生労働省から具体的指針が示される予定です。

また、今回の同法の改正では、対象者が雇用される企業として認められる範囲を、グループ企業まで拡大することも決まっており、その具体的な範囲も今後厚生労働省令で定められる予定です。

労働契約法改正のポイント

パートタイマーや派遣労働者等のいわゆる非正規労働者の雇用の安定を図ることを目的に、今回、労働契約法の有期労働契約の取扱いに関する部分が改正されました。 については、本年8月10日の公布日から即日施行されており、 については平成25年4月1日から施行される予定です。

雇止め法理の法定化



- ・有期労働契約の反復更新により無期労働契約と実質的に異なる状態となっている場合、
- ・有期労働契約の期間満了後の雇用継続につき、事業主から更新が見込まれるような発言をする等、合理的期待が認められる場合、

⇒ 有期労働契約が更新されたとみなされます。

有期契約の無期契約への転換



- ・有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えた場合、

⇒ 労働者が事業主に申込みと、その契約が無期労働契約に転換されます。

不合理な労働条件の禁止



- ・有期契約労働者と無期労働契約者との間で、期間の定めがあることを理由に、不合理に労働条件に差をつけることが禁止されます。ここで言う労働条件とは、給与や労働時間、福利厚生等を含む一切の待遇を指します。

最低賃金が改定されました

最低賃金は時間単価で定められており、都道府県により異なります。本年改定後（記載分はすべて10月末日現在発効済み）の金額は下記の通りです。なお、最低賃金法には、この最低賃金額以上の賃金を支払わなかった場合の罰則（50万円以下の罰金）が設けられています。

大阪府	【旧】786円	【新】800円
滋賀県	【旧】709円	【新】716円
京都府	【旧】751円	【新】759円
兵庫県	【旧】739円	【新】749円
奈良県	【旧】693円	【新】699円

東京都	【旧】837円	【新】850円
千葉県	【旧】748円	【新】756円

（文章担当：安野）

～頭の体操なぞなぞコーナー～

今月のなぞなぞを出題します。解答は、配信の翌週当社ホームページのブログに掲載致しますのでぜひ挑戦してみてください！

- Q. 「 $7 - 4$ 」と「 $7 + 2$ 」、この2つの数式にはある関係があります。それはどのような関係でしょうか？